

6月22日(月)～6月29日(月)
アメリカ合衆国ユタ州セントジョージ市から
ユタ工科大学派遣団が来町しました。



Contents

■まちの話	2
■生涯学習の広場	5
■Let's Go! スクール	8
■キッズコーナー	10
■図書館へ行こう	12
■健幸にここにコーナー	13
■議会だより	18
■Information Room	22
■岐阜県からのお知らせ	27
■窓口だより	28

ハッピーバースデーコーナー!

10月中に誕生日を迎える方を募集します。

大切な方の誕生日のお祝いを広報いびがわにお手伝いさせてください。
顔写真と、メッセージをつけて、掲載します。年齢は問いません。お子さん
からお年寄りまで大歓迎!



申込方法

左の二次元コードからアクセス
して専用フォームからお申し込み
ください。

10月生まれの締め切りは、
8月25日(火)です。(先着6人)

掲載例



〇〇〇ちゃん
〇歳の誕生日
おめでとう!
大好きだよ!

伊吹山保全事業への寄附をいただきました

5月25日(月)、株式会社エフエム滋賀様から、伊吹山保全事業への寄附をいただきました。

伊吹山の保全に向け、ニホンジカの捕獲の推進に活用させていただきます。ありがとうございます。



▲寄附金贈呈式の様子
株式会社エフエム滋賀
大森代表取締役社長(右)

平和大行進で核の廃絶を訴える

6月15日(月)、核兵器のない平和な世界を目指して行進する「国民平和大行進」が行われました。

この行進は、原水爆禁止を訴え、全国各地から被爆地・広島へ向けて歩く取組で、今年も5月から8月にかけて、全国8コースで実施されています。「核兵器のない世界を実現する」という思いを込め、市町村をつなぎながら行進が行われています。

当日は、役場において岡部町長や大西議長らが行進団を出迎え、激励の言葉を贈るとともに、平和への願いが込められたペナントを代表者に手渡しました。



▲原水爆禁止・核兵器のない世界を願って

小学生県外研修派遣事業認定書交付式を行いました

6月24日(水)、揖斐川町役場で小学生県外研修派遣事業の認定書交付式が行われ、今年度派遣される児童へ、町長から認定書が手渡されました。

今年度は、8月6日(木)から10日(月)まで、町内在住の小学6年生12名が北海道芽室町を訪れ、現地の人々との交流を通じて学びを深めます。

式の中で、児童一人一人が、研修への期待を込めて、研修で学びたいこと

とや、派遣先で伝えたい揖斐川町のよさを意欲的に語りました。



▲認定書を受け取る児童

揖斐高等学校が薬草文化を知るワークショップに取り組みました

6月12日(金)、春日地域のはるひの案内所において、揖斐高等学校生活デザイン科の3年生が、薬草の裁断作業やクラフトコーラ作りのワークショップに取り組みました。

このワークショップは、同高が開発を進める特産品を活用した料理や商品の参考にしてもらうとともに、薬草文化に触れ、その魅力を知ってもらうため、いび薬草の里づくりプロジェクトの一環として開催されたもので、今年で3年目を迎えます。

当日は、はるひの案内所代表の四井さんをはじめ、薬草生産者の方々と講師に迎え、薬草の特徴や活用方法、

春日地域に根付く薬草文化について学びました。その後、生徒たちは、薬草の裁断作業を体験し、薬草を活用したオリジナルのクラフトコーラ作りに挑戦しました。



▲薬草を活用したオリジナルのクラフトコーラ作り



▲薬草乾燥茶葉・原材料裁断作業に取り組む生徒

自衛官募集相談員委嘱式 が行われました

6月15日(月)、揖斐川町役場にて、揖斐川町自衛官募集相談員委嘱式が行われました。

自衛官募集相談員は、自衛隊と地域をつなぐ役割を担い、自衛官募集に関する情報提供や広報活動への協力などを行っています。

委嘱式では、町長および自衛隊岐阜地方協力本部長の連名により、牧村幸様へ委嘱状が交付されました。

牧村さんには、今後2年間、自衛官募集相談員として地域における自衛隊の理解促進や募集活動への支援にご協力いただきます。



▲委嘱式の様子

揖斐川町農業委員と農地利用 最適化推進委員を紹介します

このたび任期満了により新しい農業委員19人が任命されるとともに、農地利用最適化推進委員13人が委嘱されました。あわせて32人が、新しい農業委員会委員となります。任期は、7月20日から3年間です。

農地の権利移転や転用に係る審査業務、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止や解消、農業への新規参入促進などについて、両委員が連携して取り組みを進めます。

新しい委員の皆さんは、次のとおりです。(敬称略)

農業委員 19人

河瀬 俊明 (北方)	宗宮 善和 (大和)	瀬古 和世 (揖斐)	安達 弘康 (清水)	立川 武敏 (小島)	堀井 俊仁 (胄永)	深井 秋年 (谷汲)	正村 洋一郎 (長瀬)	杉山 浩文 (横蔵)	佐名 敏己 (春日)	高橋 嘉明 (久瀬)	中石 兼治 (藤橋)	宮川 仁一 (坂内)	成瀬 泰司
------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	-------------	------------	------------	------------	------------	------------	-------

農地利用最適化推進委員 13人

橋本 洋	長柄 由香里	土川 功	橋本 利弘	所 千加
------	--------	------	-------	------

岩間 俊博 (北方)	高橋 正美 (大和)	椿井 昭二 (揖斐)	大野 泰弘 (清水)	内田 宗元 (小島)	岩間 千栄子 (胄永)	若山 文明 (谷汲)	石原 幸男 (長瀬)	杉山 豊 (横蔵)	駒月 照正 (春日)	長屋 建志 (久瀬)	中川 喜代文 (藤橋)	立澤 信夫 (坂内)
------------	------------	------------	------------	------------	-------------	------------	------------	-----------	------------	------------	-------------	------------

※()内は担当地区です。

揖斐川町農業委員会事務局

Tel 22-2809



ユタ工科大学派遣団が揖斐川町を訪問しました

揖斐川町とセントジョージ市(アメリカ ユタ州)は1989年からお互いのマラソン大会を通じて交流を始めました。2014年にディクシー州立大学、現ユタ工科大学との交流を行っており、数年間は新型コロナウイルス感染症の影響により派遣団訪問を中断していましたが、今年度より交流を再開いたしました。

今年は、6月22日(月)から29日(月)までの8日間、ユタ工科大学の看護学生が14名、引率3名、計17名が来町しました。

訪問した看護学生は、高齢者ケアへの関心が高く、町でも大きな課題となっている高齢化に対して、どのような方法で対策を行っているかを施設で学びました。派遣団からは、「実際に食事の様子を見学したり、入居者の方と話したりすることができ、職員の入居者の方への関わり方に温かさを感じた。」との感想がありました。



滞在中の主なスケジュール

- 22日 ホストファミリーとの対面式
- 23日 町内観光(谷汲・徳山ダム)
西濃厚生病院訪問・歓迎レセプション
- 24日 飛騨高山・白川郷観光
- 25日 学校訪問(谷汲小学校・揖斐特別支援学校・
谷汲中学校・学校法人西濃学園高等学校)
- 26日 施設訪問(老人保健施設山びこの郷・久瀬
診療所・メディカルケアセンターIB・や
ひろクリニック・ピノキオ薬局)
- 27日 歴史民俗資料館訪問・薬草見学・試飲体験
町内観光(はるひの案内所)
- 28日 ホストファミリーとの自由時間
- 29日 セントジョージ市へ帰国

滞在期間中は、町内の観光地などで自然を感じたり、施設や学校を訪問して、日本とアメリカとの違いを体験しました。町内の学生との交流では、「谷汲踊り」を鑑賞したり、生徒たちと英語での会話を楽しみました。谷汲中学校では、学校給食の体験をすることができ、生徒と一緒に教室にて、美味しそうに給食を食べる姿が見られました。

派遣団は、薬草文化に関心があり、歴史民俗資料館にて薬草展示を見学した後、実際にさまざまな種類の薬草茶を試飲しました。アメリカにはない薬草の種類や、薬草によって変化する匂いや味、それぞれが持つ特色に興味を示していました。



▲プレゼントを受け取る派遣団

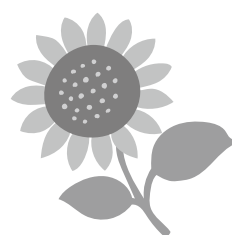


▲施設訪問の様子



▲薬草の試飲体験

派遣団は来町期間中、ホームステイ先に滞在していました。ホストファミリーとともにショッピングモールへ買い物に行ったり、浴衣体験をしたりとたくさんの思い出を作ることができたと派遣団が嬉しそうに教えてくれました。最終日には、派遣団とホストファミリーが別れを惜しむ姿がとても印象的でした。ホストファミリーとしてご協力いただきました皆さまには、派遣団を温かく迎え入れてくださったこと、そして無事に本事業を終えられましたことに感謝いたします。





◆ろうきん杯第58回岐阜県学童軟式野球大会
出場
北和クラブの皆さん



◆第78回中部日本卓球選手権大会 出場
いび川ジュニア 所属
田中 繁幸さん(北和中学校2年)
O.T.T.C 所属
清水 咲弥さん(北和中学校2年)
清水 しみず
清水 美羽さん(北方小学校5年)



◆第73回 東海高等学校総合体育
大会 出場
県立岐阜商業高等学校 陸上部
所属
内藤 惺一さん(1年)

大会に出場される方の
激励会が開催
されました。

スポーツ優秀者激励会

徳山民俗資料収蔵庫は、資料整理の
ため次のとおり臨時休館とさせていた

徳山民俗資料収蔵庫臨時休館のお知らせ

TEL 2215373

■ 掛斐川歴史民俗資料館

■ 参加費 無料(別途入館料)

■ 講師 横山亮道氏(勝善寺住職)

■ 演題 「平和を願って」横山周導
氏の足跡をたどる」

■ 会場 掛斐川歴史民俗資料館
第一展示室

■ 日時 8月8日(土)
午前11時～正午

■ 会場 第一展示室

■ 日時 8月8日(土)
午前11時～正午

■ 会場 第一展示室

■ 日時 8月8日(土)
午前11時～正午

■ 会場 第一展示室

■ 日時 8月8日(土)
午前11時～正午

■ 会場 第一展示室

■ 日時 8月8日(土)
午前11時～正午

■ 会場 第一展示室

■ 日時 8月8日(土)
午前11時～正午

■ 会場 第一展示室

■ 日時 8月8日(土)
午前11時～正午

■ 会場 第一展示室

■ 日時 8月8日(土)
午前11時～正午

■ 会場 第一展示室

■ 日時 8月8日(土)
午前11時～正午

■ 会場 第一展示室

■ 日時 8月8日(土)
午前11時～正午

■ 会場 第一展示室

■ 日時 8月8日(土)
午前11時～正午

■ 会場 第一展示室

■ 日時 8月8日(土)
午前11時～正午

■ 会場 第一展示室

■ 日時 8月8日(土)
午前11時～正午

■ 会場 第一展示室

■ 日時 8月8日(土)
午前11時～正午

■ 会場 第一展示室

■ 日時 8月8日(土)
午前11時～正午

■ 会場 第一展示室



◆第70回全日本学生空手道
選手権大会 出場
中部学院大学 空手道部
所属
江口 紗颯さん(3年)

好評開催中

企画展「戦争とふるさとの暮らし」

当館では8月30日(日)まで、企画展

「戦争とふるさとの暮らし」を開催して

います。

私たちの暮らしと戦争とのかわり

をテーマに、戦時下で使用されたさま

ざまな日用品などを展示しています。

お誘い合わせの上、ぜひご来館くだ

さい。

会場 第一展示室

休館日 毎週月曜日・8月12日(水)

ギャラリートークのお知らせ

公民館活動

☆北方公民館

《盆踊り練習会》

◆ 日にち 8月7日(金)

◆ 時間 19時

◆ 場所 北方公民館集会室

◆ 日にち 8月8日(土)

◆ 時間 6時30分

◆ 場所 北方小学校運動場

※雨天時は、体育館で実施

《北方夏まつり》

◆ 日にち 8月15日(土)

◆ 時間 18時30分

◆ 場所 北方小学校運動場

※雨天時は、体育館で実施

◎ 北方公民館 TEL 2311385

☆清水公民館

《ふれあい夏まつり》

◆ 日にち 8月8日(土)

◆ 時間 17時～20時

◆ 場所 清水公民館

※雨天時は館内で実施

《ふれあいラジオ体操》

◆ 日にち 8月16日(日)

◆ 時間 8時～9時

◆ 場所 清水公民館

※雨天時中止

◎ 清水公民館 TEL 2311380

だきます。

ご迷惑をおかけしますが、よろしく

お願いします。

臨時休館期間

8月19日(水)

◎ 掛斐川歴史民俗資料館

TEL 2215373

令和8年度 揖斐川健康広場 健康づくり教室・ウエルネスクラブ参加者募集!

【健康づくり教室 開催場所：揖斐川健康広場】 (各期ごとに参加者を募集します。今回は第2期を募集します。)

教室名	開催期間	曜日・時間	対 象 (令和7年4月1日現在)	参加費	教室内容
エンジョイ 教室	2期: 9、10、11、12月	週1回/木曜日 (各期全10回) 13:30～15:00	60歳以上の男女 各期20人	4,000円	筋トレで骨密度を高め、転倒予防につなげる体操や、ストレッチを行い、楽しく健康維持を目指します。 ※スマイル教室より運動量が多めのプログラムになります。
スマイル 教室	2期: 9、10、11、12月	週1回/金曜日 (各期全10回) 13:30～15:00	60歳以上の男女 各期20人	4,000円	やさしい健康体操、脳トレでのアハ体験や、軽スポーツを組み込んだ楽しいレクリエーションでフレイル(虚弱)予防・回復を目指します。 ※初心者の方におすすめの教室です。



▲エンジョイ・スマイル教室



▲Jrフットサル



▲親子体操



▲Jrバスケットボール



▲イビバド

■申込期間 8月7日(金)～16日(日) 9時～17時(月曜日休館・8月12日(水) 振替休館)

■申込方法 揖斐川健康広場に参加費と印鑑をお持ちいただき申込みください。

■募集定員 各教室は募集定員になり次第締切りとします。

■催行人数 健康づくり教室は、応募者が3名未満の教室は催行しません。
ウエルネスクラブは、応募者が4名未満の教室は催行しません。

■注意事項

- (1) 電話での申込みは受付できませんので、直接健康広場にてお申込みください。
- (2) 申込みは本人もしくはご家族の方でお願いします。
- (3) 上記対象年齢および学年をご確認いただき、申込みをお願いします。
- (4) 教室開催中の事故については、応急処置は行いますが、その他の責任は一切負えません。
- (5) 気象警報、行事などで教室が中止になる場合があります。この振替開催は原則行いません。

【ウェルネスクラブ】

(年間を通して活動)

クラブ名	種目	開催期間	曜日・時間	対 象 (令和7年4月1日現在)	参加費	内 容
親子体操 (木曜日 開催)	ストレッチ リズム体操 器具運動等	5月～ 令和9年3月	揖斐川健康広場 月3回/木曜日 (全33回) 10:30～11:30	1歳～3歳 (20組)	保険料 800円/年 活動 2,000円/月	1歳～3歳の子どもと保護者を対象とした親子で運動を行う教室です!親子でさまざまな物を創作し、ストレッチやリズム体操、器具を使った遊びを通して、心身の発育を促します。
親子体操 (土曜日 開催)	ストレッチ リズム体操 器具運動等	5月～ 令和9年2月	揖斐川健康広場 月2回/土曜日 (全20回) 10:00～11:00	1歳～3歳 年少～年長 (20組) ※園児の方は 内容をご確認 ください。	保険料 800円/年 活動 1,000円/月	親子で遊びをベースとした運動を行う教室です!ストレッチやリズム体操、器具を使って、心身の発育を促します。 ※3歳未満へのプログラムの為、園児の方のお申し込みはご注意ください。
Jr バスケット ボール	バスケット ボール	5月～ 令和9年3月 (8月は除く)	揖斐川健康広場 週1回/木曜日 (全33回) 17:30～18:45	小学1年生～ 中学3年生 (20人)	保険料 800円/年 活動費 2,000円/月	基本的な動作・スキルや、攻めと守りの組織的な知識も習得し、チームプレーの大切さ、スポーツの楽しさを学ぶ活動になります!
Jr フットサル	フットサル	5月～ 令和9年3月 (8月は除く)	谷汲スポーツ センター 週1回/金曜日 (全33回) 17:30～18:45	小学1年生～ 中学3年生 (20人)	保険料 800円/年 活動費 2,000円/月	これからフットサルをやりたい子は是非!個々にあわせて指導者が丁寧に指導していきます。みんな楽しくボールを蹴りましょう!
(新企画!) キッズ ダンス	ダンス	5月～ 令和9年3月	揖斐川健康広場 月3回/土曜日 (全33回) 16:00～16:45	小学1年生～ 3年生 (15人)	保険料 800円/年 活動費 2,000円/月	ダンスをやりたい方、興味あるけど習うには敷居が高い等の思いがある方、是非キッズダンスで気軽に始めてみませんか?楽しくリズムにのって踊りましょう!
(新企画!) Jr ダンス	ダンス	5月～ 令和9年3月	揖斐川健康広場 月3回/土曜日 (全33回) 17:00～17:45	小学4年生～ 中学3年生 (15人)	保険料 800円/年 活動費 2,000円/月	初心者の方、もちろん経験者の方まで、基本スキルから応用スキルを習得出来ます!流行りの音楽でダンスを楽しみましょう!
イビバド	バドミントン	5月～ 令和9年3月	揖斐川健康広場 週1回/火曜日 (全40回) 19:00～20:30	18歳以上 男女 (15人)	保険料 18歳～64歳: 2,000円/年 65歳以上: 1,200円/年 活動費 2,000円/月 シャトル購入費 500円/月	大人のための健康教室です!バドミントンを通して、みんなで楽しく運動し、ストレス解消や健康づくりをしましょう!
レク フィット	総合 フィットネス	5月～ 令和9年3月 (8月は除く)	揖斐川健康広場 週1回/金曜日 (全33回) 10:00～11:00	18歳以上女性 (15人) 託児の受付は、 0歳～2歳の 先着8名まで	保険料 18歳～64歳: 2,000円/年 65歳以上: 1,200円/年 活動費 2,000円 月託児希望 1名につき 1,000円/月	毎回テーマを変えてみんなで楽しくエクササイズ! 柔軟や筋トレを行い、インナーマッスルを鍛えて代謝アップを目指します。心も身体もリフレッシュ!
(新企画!) メンズ トレーニング	総合 トレーニング	5月～ 令和9年3月	揖斐川健康広場 月3回/木曜日 (全33回) 9:00～10:00	65歳以上男性 (15人) ※日常生活が 自立している方	保険料 1,200円/年 活動費 2,000円/月	鏡に映る姿ではなく!鏡に映らない体の内側を知る為に運動してみませんか?柔軟、筋力トレーニングや器具を使用して楽しみながら運動を行い、活力のある生活を過ごせるようにサポートします!

※令和8年度より、成人のスポーツ安全保険の掛け金が上がります。

保護者による学校支援の新たな取組み 揖斐川町立揖斐小学校

1 はじめに

学校を取り巻くさまざまな社会情勢が大きく変化をしている近年。その一つに、PTA活動もあげられ、全国的に大きく話題となっています。考え方の多様化が進む中で、全ての保護者が当然のようにPTAに所属し活動に参加する時代ではなくなってきたようです。そこで、揖斐小学校では、昨年度1年かけて議論し準備を進め、今年度から新たな組織が立ち上がりました。

2 新たな活動の動き出しをつくる

組織の名称は「子どもたちの健やかな成長を願う会（通称…すこやか会）」です。これまでのPTAとは全く異なる発想で、固定の委員会も会費も存在しません。これまでの活動を継続しなければという発想もありません。「やれる者が、やれる時に、やれることを」が基本です。そして、「所属する・しない」の発想もなく、揖斐小の子どもたちの健やかな成長を願う者の集合体という位置付けで、保護者、教職員だけでなく、地域も巻き込む発想です。

これまでは、役員を引き受けたり、活動を引き継いだりという「義務」が発生し、それが「やらされ感」につながっていました。しかし、新たな組織の立ち上げのために、旧PTA執行部で議論を重ね、新組織立ち上げの提案

をしたところ、20名近い保護者の方がすこやか会の運営の協力に名乗り出ていただけました。

現在は、長年続いてきた「ふれあいリサイクル」の見直しに奮闘中です。子どもたちと地域の方のふれあいが生まれるような活動にすべく、また、子どもたちがリサイクルについて学べる活動にすべく、運営協力を申し出てくださったスタッフで議論を重ねています。また7月には、すこやか会の呼びかけで、地域の方も巻き込んだ校地内の環境整備も行われました。

3 今後の充実に向けて

すべては、「子どもたちの健やかな成長を願う」です。これまで継続してきた組織ありき、活動ありきではなく、子どもたちのために、我々大人は今何をすべきなのか、何をしてやりたいのか、何ならできるとかという発想です。スタッフの間では、映画の上映会、農業体験、命の学習等の企画が提案されています。「こんなことをやってみたい」という話題には事欠きません。まだまだ手探り状態ですが、無理なく、緩やかに充実していくことを願っています。



豊かな心を育む異学年交流活動の工夫 揖斐川町立清水小学校

本校では、学校の教育目標「きよらかな心でよく考え みずから活動する子」の具現に向け、異学年交流を大切にした教育活動を展開しています。本校において、主役である児童一人一人が「学校が楽しい」と心から感じ、よりよい未来を切り拓く力を育むための3つの工夫を紹介します。

1 児童の願いから生まれた「にこにこ班活動」

1点目は、異年齢集団による「にこにこ班活動」です。この名称は、昨年度末にアンケートを実施し、児童の思いを基に決定しました。これまでは遊び中心の活動でしたが、今年度は児童が主役となり、「校内オリエンテーリング」「全校遊び」「掃除」等、活動の幅を広げたいという願いをもっています。

活動を通して、

高学年が低学年に優しくする姿や、知恵を出し合う姿も見られます。「自分たちの学校の活動は、自分たちで創り上げる」という経験を重ねること、児童の中に主体性と責任感が芽生えています。

「にこにこ班活動」について

◎とても楽しい・楽しい・・・98.2%

→他学年と一緒に楽しく活動できる
色々な遊びができて楽しい 等
(R.8.6実施 アンケート結果から)

2 学びの可能性を広げる「合同体育の授業」

2点目は、教科の体育の学習において、複数学年合同で学ぶ機会を意図的に設定していることです。異なる学年が場を同じにすることで、新しい「学び」が生まれます。高学年が「こうすると上手くいくよ」と手本を見せながら方法を教え、低学年はその熱心な姿に憧れを抱いて挑戦する、この関わり合いの中で、互いのよさを認め合い、切磋琢磨しながら「よりよく生きる力」を育もうとしています。



3 地域を愛し、共に育つ「地域貢献の活動」

3点目は、にこにこ班の絆を校内から一歩外へと広げて展開する、地域における異学年活動です。今年度は、地域清掃なども計画しています。清水地域の美しい環境を守る活動を通して、ふるさとへの愛着や社会に貢献する意識を高めていきたいと思います。

主役であるどの子どもが学校生活を楽しいと感じ、笑顔が輝く清水小学校であるために、これからも児童が主体的となった挑戦を全力で支え、温かな交流活動を推進してまいります。



みんなで考えよう! これからの学校教育の在り方。

第6回 学校教育の在り方審議会(答申策定に向けた論点整理) 必要な教育内容・教育方法と学校統合の必要性等について

第6回学校教育の在り方審議会・通常会議を6月19日(金)に開催し、事務局からの答申策定に向けた「論点整理」を受けて審議が行われました。

「論点整理」では、住民アンケートの結果や地区集会等での意見を踏まえた課題を5点設定するとともに、それぞれについて審議会としての「基本的な考え方」を提案しました。以下にその概要を説明します。

■(論点①) 必要な教育内容・教育方法

【課題】 ◎少子化・学校の小規模化に伴う学びの困難さをどう克服するか。

1 確かな学力の育成

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」のバランスを工夫
- ・「非認知能力」(学びに向かう力等)の育成
- ・実生活・実社会の課題解決に学ぶ「探究的な学び」の充実

2 地域社会(ひと・もの・こと)とのつながりを大切にした教育の推進

- ・異年齢・世代、異文化・言語等、さまざまな人たちとの交流を通して、思いやりの心や寛容な心等、豊かな心を醸成
- ・地域の自然・歴史、伝統文化等に学ぶ体験的な活動を位置付けた「ふるさと学習」を通した、ふるさとへの誇りと愛着の育成

3 だれ一人取り残さない教育の推進

(1) 特別支援教育の充実

- ・児童生徒の発達特性、障がいの状況等に応じた支援と教員のスキルアップ

(2) 不登校未然防止と児童生徒等支援の推進(R1:23人→R7:44人)

- ・小1プロブレムと中1ギャップの解消
- ・民間を含む関係機関との連携による居場所づくりと学びの機会の提供

(3) 学び直しの機会の確保

- ・生涯にわたって学び続けることができる環境・場の提供

■(論点②) 学校統合の必要性

【課題】 ◎学校統合のメリットとデメリットの優位性が判断できない。

1 学校統合に対する住民の意向(住民アンケート調査の結果)

- ・多くの仲間と関わりながら切磋琢磨できる環境(58%)
- ・小学校1学年の適正なクラス数として2クラス以上(82%)
- ・中学校1学年の適正なクラス数として2クラス以上(93%)
- ・少子化や施設の老朽化の場合は統合を考えた方がよい(57%)

2 人口推計データに基づく学校統合の合理性

- ・出生数の減少が続いており、直近2年間は48人(学年2クラス規模)
- R14:小400人、中298人、R17:小296人、中242人

3 メリットを活かしデメリットを最小化する取組み

- ・クラス替えが可能な学年の集団規模を確保しつつ、県費加配教員・町費職員の配置により個に応じたきめ細かな指導を充実
- ・スクールバスを効果的に運行することで通学の安全性と時間短縮を保障

■(論点③) 統合する場合の規模と時期

【課題】 ◎学校統合する場合の規模と時期をどうするか。

1 学校統合の規模と時期

- ・住民の意向、児童生徒数および学級数の推移を踏まえ、小学校1校と中学校1校が妥当(併設または単独)
- ・学校規模に合う令和14年以降が適当
- 令和14年には、小学生が400人、中学生が300人をそれぞれ下回り、学年のクラス数が、小学校では過半数の学年で2学級となり、中学校では全学年で3学級となる。

2 留意事項

- *小学校を段階的に統合することについては、児童の心的負担が生じること、校舎改修等、財政的な負担が大きいことなどにより困難
- *組合立養基小学校の統合が検討され

ることになれば池田町と合意形成が必要

■(論点④) 統合する場合の設置場所

【課題】 ◎学校統合する場合の設置場所をどうするか。

1 児童生徒の通学に係る負担をできるだけ軽減することに配慮

- (1) 町内の人口重心を考慮した場所
揖斐川町上南方565番地付近(東経136度33分、北緯35度29分)

- (2) 町内の各地域から均一な距離と時間にある場所

- 北西:坂内広瀬く北和中24km・44分
- 北東:谷汲高科く北和中15km・40分
- 南西:春日寺本く北和中15km・40分
- 南東:小柳糠吹く北和中7km・20分

【既存の学校】 北和中

- 2 自然災害のリスクを軽減できる場所
- ・土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、浸水区域、のいずれにも指定されていないエリア(「防災ハザードマップ」参照)

【既存の学校】 北和中



「学校教育の在り方シンポジウム」

【日時】 8月22日(土)

【会場】 午後1時30分～4時

【会場】 揖斐川町地域交流センター

【会場】 はなもも・ホール

(申込み不要、入場無料)

ぴっころ

～子育て支援センターには楽しいことがいっぱい～



※揖斐川子育て支援センターは、子育て中のお父さん、お母さん、妊婦さん、おじいさん、おばあさんどなたでも利用できる場所です。気軽にお出かけください。

- ◇通信ピッコロを中旬に発行しています。
図書館・公民館・保健センター・役場・振興事務所などに置いてあります。
- ◇ホームページ
揖斐川町 <https://www.town.ibigawa.lg.jp>
揖斐幼稚園 <https://www.ibi-youchien.ed.jp>

揖斐川子育て支援センター

揖斐川町上南方 193 TEL 23-1136
開館日 月曜日～金曜日・第3土曜日
9:00～12:00
13:00～16:00

◎町内の幼稚園 なかよしタイム
毎月第2水曜日
時間: 10:00～11:00 (園庭開放)
※雨天の場合は中止とさせていただきます。

◎揖斐幼稚園の開放日
8月19日(水)
直接幼稚園へお申込みください。
TEL 22-6008 (当日可)

8月の活動予定 行事の申込みは、前月第3水曜日より実施日前日まで受付けています。(電話予約不可)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11 山の日	12	13	14	15 開館日
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26 お話ルーム 誕生会	27 ベビーマッサージ	28	29
30	31					

子育て支援センターは、子ども(0～18歳未満)に関するあらゆる相談窓口です。
一人で悩まないで気軽にご相談ください。

- ◎育児相談は毎日、子育て支援センターで直接受け付けています。
- ◎行事など変更、中止になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

携帯電話には、警察庁推奨アプリを入れて詐欺撃退!

令和7年中、岐阜県内の特殊詐欺被害額が約17億円以上と、過去最悪を記録しています。
被害の約8割が電話からの要求です。全ての世代が狙われています。

◎対策ポイント

- 知らない電話には出ない SNSには応じない
- 電話・SNSでのお金の話は信じない
- お金を払う前に家族・警察に相談
- 警察庁推奨アプリをダウンロード
(警察庁ホームページからダウンロードできます)

今すぐ全員警察庁推奨アプリのダウンロードを!



▲警察庁ホームページはこちら



揖斐川町は、住民の皆さんの子育てを応援しています。 ～子育て支援センターの紹介～

心も体もリフレッシュ♪

子育て中の保護者の皆さんに、健康促進とリフレッシュを目的とした「リフレッシュ体操」と「ヨガ教室」をおこないました。

教室では、体をほぐすストレッチや体操、ヨガの呼吸法や動きを取り入れながら心地よく体を動かし、自分の体と向き合いながらゆったりとした時間になりました。参加された皆さんは、リラックスした表情で「体が軽くなった」「気持ちがすっきりした」などの声も聞かれ、健康について改めて感じる機会にもなりました。次回も開催予定ですので、ぜひお気軽にご参加ください。



いきいき園キッズ! ～たにぐみ幼稚園～

異年齢の友達と一緒に過ごす遊戯室では、段ボールや新聞紙、廃材などを使った遊びが盛り上がっています。普段の生活の経験の中から「こんなのがつくりたい!」と思ったものを、友達と一緒に次々と形にしようとする姿が見られ、子ども達の豊かな発想に保育士も驚かされることが多く、一緒にアイデアを出し合いながら、遊びの楽しさを共有しています。年上の子が年下の子を思いやり、年下の子は年上の子に憧れながら、多くのことを学び合うことのできる環境をこれからも大切にしていきたいと思ひます。



カッコいい
つりざおをつくるぞ!



つれた! つれた!



おっとしっばい!
また かんがえよう!

うまくころがるかなあ…?

うん!
わかった!!

そっち
もっててね!

全国一斉 「こどもの人権相談」 強化週間 ～なんでもおしえて こころのもやもや～

いじめ、虐待のほか、学校生活、家庭の問題など、こどもの人権に関わる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。

日時 8月28日(金)から9月3日(木) 8時30分から19時まで
ただし、8月29日(土)、30日(日)は、10時から17時まで

相談専用電話(こどもの人権110番) ☎0120-007-110(フリーダイヤル)
SNS(LINE)による人権相談

アカウント名 法務局 LINE じんけん相談 検索ID @linejinkensoudan

問 岐阜地方法務局人権擁護課 Tel 058-245-3181(内線161)



▲友だち登録は
こちらから

今月のおすすめ～新着図書紹介～

一般書

●御成敗式目の殺人

羽生 飛鳥 著

難事件を解決しながら、武家社会の規範となる御成敗式目の条項を定めていく、時の執権・北条泰時と、叔父で連署の北条時房。しかし泰時は事件を振り返るうち、ある疑惑に気づいてしまい…!?

●図説ルノワール「女性像」の世界

大橋 菜都子 著

深い敬意と愛情をもって身近な女性たちを、生涯にわたりカンヴァスに留めた印象派の巨匠ルノワール。その絵はなぜ、時を超えて愛され続けるのか。60年来の革新と芸術観から独創的な美の秘密を紐解く。厳選171作品を収録。

絵本・児童書

●ねこの町のアイスクリームパーラー

小手鞠 るい 作

ねこの町に、アリスとロジャーのアイスクリームパーラーがオープンしました。お客様の第一号は、パン屋のリリアさんちのレオとルル。たくさんの種類の中から、どの味にするのかな? すべての見開きに挿絵入り。

●木は語る

杉原 梨江子 写真・文

原爆が投下されたあと、ふたたび芽を出し、今も生きつづけている木々「被爆樹木」。原爆の記憶を人々に伝える、広島にある被爆樹木を写真とともに紹介する。被爆樹木リスト、地図も掲載。

谷汲図書館ギャラリーで 「紙で作る昆虫・動物展」

紙工芸作家の宮西徹さんの作品展を行っています。一枚の紙から作られたカブトムシや動物などが織りなす紙工芸の世界をぜひご覧ください。

●期間 8月1日(土)～30日(日)

●場所 谷汲図書館 ギャラリー



特別展示「昭和【満】100年展」

今年は昭和の幕開けから満100年にあたります。「ベストセラーは世相を映す鏡」と言われることから、この100年の間によく読まれた本を整理して展示します。ぜひ、手に取ってご覧ください。

期 間：8月22日(土)～10月4日(日)

場 所：いびがわ図書館 2階

内 容：・昭和史・平成史などに関する本

・年間ベストセラー

・芥川賞・直木賞・本屋大賞受賞作ほか

図書館では夏休みの企画や特別展示も7月に引き続き実施しています
くわしくは広報7月号の「図書館へ行こう!」のページをご覧ください

～8月の行事・休館日～

おはなし会

【いびがわ図書館】

▶日時 8月1日(土) 10:30～ おはなしの会「まど」

8月15日(土) 10:30～ おはなしたまご

8月22日(土) 10:30～ おはなしポケットいび

【大人のためのおはなし会】

▶日時 8月8日(土) 10:00～ おはなしポケットいび

KAPLA検定にちょうせん!

きめられた作品を作って、9級から2段までの検定にちょうせんしよう!

▶日時 8月8日(土) 13:00～

8月22日(土) 13:00～

揖斐川町立図書館(いびがわ・谷汲図書館)

代表連絡先：いびがわ図書館(揖斐川町上南方27-9)

電話：22-0219 ファックス：22-0999

E-mail: tosho@town.ibigawa.lg.jp

休 館 日：毎週月曜日、図書整理日(8月12日)

いびがわ、谷汲図書館で所蔵している本は
2館のどちらでも借りることができます。

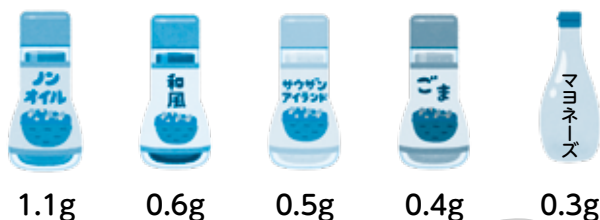
8月31日は「野菜の日」たっぷり野菜・しっかり減塩



岐阜県では8月を「野菜ファースト強化月間」として県民の野菜摂取量増加に向けた取り組みを行っています。

昼食を食べるときにも野菜の摂取を意識して、1日の1/3以上(120g)を目指しましょう！

しかし、サラダを食べるときにドレッシングをついついかけ過ぎてしまうことがあります。ドレッシングは大さじ1杯を目安に減塩にも取り組みましょう。



大さじ1杯当たりの食塩含有量

ぎふ野菜ファーストのインスタグラム



手軽に野菜がとれるレシピ等を紹介しています。ぜひフォローしてチェック！

ぎふ食と健康応援店



岐阜県では県民の皆さんの健康づくりを応援していただけるお店を「ぎふ食と健康応援店」として登録しています。



1日1/3以上の野菜が食べられる野菜たっぷりメニューのお店を紹介しています。

このマークが目印です。

岐阜西濃保健所



「香害」、知っていますか？

香害とは、柔軟剤、抗菌洗剤、除菌消臭スプレー、芳香剤、制汗剤などの香りのある製品によって、めまい・だるさ・目の痛み、咳、頭痛などの健康被害を受けることです。

多くの方が日常生活用品として、洗濯や掃除等に使用しているため、気がつきにくいと思います。特に香りのついた柔軟剤を使用して洗濯した衣類の着用やおしゃれでつけた香水は、自分にとっては快適な香りであったとしても他の方にとっては不快に感じているかもしれません。重度になるとアレルギーや化学物質過敏症を発症することもあります。

その症状に苦しんでいる人やまだ発症していない人達を守るためにも、公共の場や大人の影響を受けやすい子どもが集まる場では、香水、芳香剤、香りの強い柔軟剤、整髪剤などの使用は控えるなどのご配慮をお願いします。

問 揖斐川保健センター TEL 23-1511



毎月第3日曜日は家庭の日 家庭で楽しい時間を過ごしましょう



揖斐川町青少年育成町民会議

揖斐川町国民健康保険に加入している 40 歳～74 歳の皆さまへ

？特定健診を受け忘れていませんか？

今年度の特定健診は、出来るだけ 8 月 31 日(月) までに受診 しましょう。

(参考) 7 年度
特定健診受診率 **50.9%**
※R6 年度から約 5 ポイント UP

対象者の 2 人に 1 人は
健診を受診しています

令和 7 年度は、皆様のご協力のおかげで、健診受診率が大幅に UP しました！

今年度も、国の目標である 60% を目指して、ご協力よろしくお願いします！

☆健診は毎年受けることが大切です。

メタボをはじめとする生活習慣病は、自覚症状がないまま進行します。

以前の健診結果が「異常なし」でも、少しずつ異常に近づいている項目がないかどうかを確認し、生活習慣を見直すきっかけにするため、健診を受診してください。

- ・職場等で健診を受診された方は、結果を提出すると健診を受診したことになります。ぜひご協力ください。
- ・人間ドックの費用助成があります。詳しくは、広報いびがわ 6 月号をご確認ください。

健診を受診した後は・・・

結果説明と保健指導を受けましょう！

- ★健診を受けた後は、受診した医療機関で結果を受け取り、医師または看護師から結果について説明を受けましょう。
- ★結果を受け取ったら、必ず自分でも見直し、結果に変化がないか確認しましょう。
- ★メタボなど、生活習慣病のリスクが高いと判定された方には、町から 特定保健指導 の案内が届きます。対象者には特典もあるので、ぜひ利用してください。

無料です

問 揖斐川保健センター Tel23-1511

いびがわ健幸ポイント・にこにこ運動の参加で健康になろう！

令和 7 年度の健幸ポイントが終了し総数 301 名の応募がありました。その中から、20 名の方が当選されました。

スマートウォッチ：2 名 ファミリースポーツセット：3 名
血圧計：3 名 歯科衛生士が選んだ口腔ケアセット 1 年分：12 名



落選者には参加賞として健康管理ノートを送付しました。

また、令和 8 年度も、いびがわ健幸ポイント事業実施中です。4 月号の町報に折り込みましたので、ぜひご参加ください。

いびがわ診療所で小児外来リハビリテーションがスタートしました

いびがわ診療所に、発達に関する支援を必要とするお子さまとご家族を対象とした小児外来リハビリテーションを開設しました。

お子さまの成長の中で、「ことばがゆっくり」「発音が不明瞭」「落ち着きがない」「友達との関わりが苦手」「手先の動きが不器用」「姿勢が気になる」「よく転ぶ」など、発達に関する心配ごとを感じることは少なくありません。しかし、そのような特性は一人ひとり異なり、適切な支援を受けることで成長や生活の幅を広げることができます。

当外来では、リハビリテーション専門職がお子さまの発達状況や生活環境を踏まえて評価を行い、一人ひとりに合わせたリハビリテーションを提供します。遊びや日常生活での活動を通して、お子さまが持つ力を引き出し、「できた！」を増やしていただけるよう支援します。また、お子さまへの支援だけでなく、ご家族からの相談にも対応し、関係機関と連携しながら支援を進めます。

地域で相談できる「身近な窓口」として、お子さまとご家族が安心して生活できるようサポートいたします。発達に関する気になることがございましたら、お気軽にご相談ください。

問 いびがわ診療所
Tel 22-2000



▲いびがわ診療所2階リハビリ室の様子

自衛官等募集案内



募集種目	受験資格	受付期間		試験期日
防衛大学校	18歳以上21歳未満 高卒者(見込含) または、 高専3年次修了者 (見込含)	推 薦	9月5日～9月8日	9月19日～20日
		総合選抜		1次 9月19日 2次 10月24日および25日
		一 般	7月1日～10月15日	1次 10月31日 2次 11月27日～12月2日のいずれか 指定された日
防 衛 医 科 大 学 校		医学科学生	7月1日～10月8日	1次 10月24日 2次 12月16日～12月18日のいずれか 指定された日
		看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	7月1日～10月2日	1次 10月17日 2次 12月 5日または6日のいずれか指 定された日
一 般 曹 候 補 生	18歳以上 33歳未満の者	7月1日～9月1日		第2回1次試験 9月16日～9月20日のうち1日 第2回2次試験 10月18日～10月22日のうち1日

※1 受験資格の年齢基準日は各種目とも令和9年4月1日現在です。

※2 各試験日程は変更される場合があります。詳しくは自衛官募集ホームページ等でお知らせします。

※3 お問い合わせ 「自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所」 Tel 0584-73-1150



令和8年8月から 高額療養費制度が見直されます

高額療養費制度とは

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

公的医療保険制度の持続可能性の確保

高額療養費の上限額が変わります

月単位の自己負担について、将来にわたり制度を維持するため、医療費の伸びや所得に応じてご負担いただきます。ご理解をお願いいたします。

長期にわたり治療が必要な方のセーフティネット機能の強化

新たに年間の上限額が新設されました

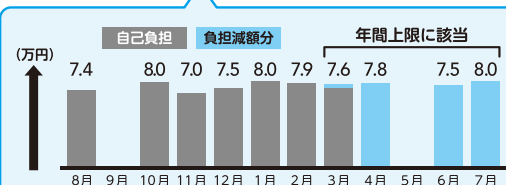
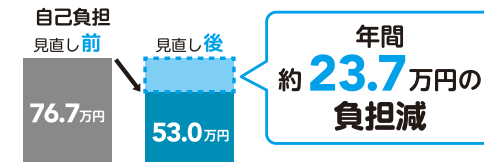
月ごとの自己負担額が積み上がっても、年間の上限額に達した後は、それ以上の医療費については、保険者から還付を受けることができます。

※年間とは8月から翌年の7月までをさします

年間上限額の新設により、
以下の方は医療費負担が軽くなる場合があります。

- これまで「多数回該当」に該当しなかった方
- 見直しにより「多数回該当」の対象から外れる方
- 現在、毎月高額療養費を利用している方
- 極めて高額な医療を受けた方

例：これまで多数回該当に該当しなかった方
(区分：年収約370万円～約770万円)の場合



ほかにも負担を軽減する仕組みがあります

- 多数回該当
直近12か月以内に3回以上、上限額に達した場合、4回目から上限額が下がります。
- 外来特例 (70歳以上で現役並み以外の方)
外来診療だけの月の上限額があります。さらに、年間の上限額が設定され、月ごとの自己負担額が積み上がっても、上限額に達した後は、還付を受けることができます。

上限額は所得等に応じて異なります。詳細は厚生労働省のウェブサイトをご覧ください。

お問合せはご加入の保険者まで

- 健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合
- 国民健康保険組合
- 各都道府県の後期高齢者医療広域連合
- お住まいの市町村 (国民健康保険担当、後期高齢者医療担当)

なお、今回の見直しの背景等に関するご質問等は、
厚生労働省コールセンター

☎ 0120-617-111

においても承っております。

※対応時間：月曜日～土曜日 9時～18時 (日曜日・祝日・年末年始は休業)

※運用期間：令和8年7月～令和9年3月



詳しくはこちらから

高額療養費制度の上限額

(令和8年8月から令和9年7月まで)

※高額療養費制度の見直しは令和8年度と令和9年度の2段階にわけて実施します。
下の表は令和8年8月から令和9年7月までの内容です。令和9年8月以降の見直しについては、厚生労働省ウェブサイトをご参照ください。

適用区分		年収目安	入院+外来【月額上限】 (世帯ごと) 〈多数回該当〉	入院+外来【年間上限】 (世帯ごと)	外来 (個人ごと) ※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円+1% <140,100円>	1,680,000円	—
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～ 約1,160万円	179,100円+1% <93,000円>	1,110,000円	—
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～ 約770万円	85,800円+1% <44,400円>	530,000円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円 <44,400円(※1)>	530,000円(※2)	月額上限 22,000円 (年間上限 21.6万円)
区分オ	—	住民税非課税 【70歳未満】	36,900円 <24,600円>	290,000円	—
—	住民税 非課税世帯Ⅱ	住民税非課税 【70歳以上】	25,700円 <24,600円>	290,000円	月額上限 11,000円 (年間上限 9.6万円)
—	住民税 非課税世帯Ⅰ	一定所得以下 (年金収入約80万円以下など) 【70歳以上】	15,700円	180,000円	月額上限 8,000円

※1 年収約200万円未満である者は、令和9年8月以降、多数回該当の金額が引き下がる(44,400円→34,500円)。

※2 年収約200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。

高額療養費制度の見直しに係る Q & A

Q. 8月から医療機関の窓口で支払う医療費が増えるのですか？

A. 窓口で支払う医療費は、その月にどのくらい医療を受けるか、そしてその月の医療費が上限額に達するかどうかによります。

Q. 自身の適用区分はどのように確認できますか？

A. どの適用区分に該当するかは、マイナポータル、資格確認書(任意記載事項あり)又は限度額適用認定証等でご確認いただけます。

Q. 高額療養費の支給を受けるには、どうしたらいいですか？

A. 原則、マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関を受診する際、手続きなしで高額療養費の適用を受けられます。マイナ保険証をお持ちでない方は、資格確認書(任意記載事項あり)又は限度額適用認定証等をご用意いただくか、保険者に申請を行う必要があります。(ただし、75歳以上の方は、2回目以降は申請がなくても自動的に口座に振り込まれます。)

なお、年間上限額を超えた部分については、一旦医療機関の窓口でご負担いただき、保険者から償還払いにより支給されます。

議会だより

第3回揖斐川町議会 定例会

令和8年第3回揖斐川町議会定例会が、6月5日から12日までの8日間の会期で開催されました。

初日には、町長から承認案件4件、報告案件2件、条例案件2件、予算案件2件、その他案件11件の計21案件が提出され、提案説明が行われました。このうち17案件が可決、承認、同意され、残りの4議案の審査は各常任委員会に付託されました。

8日には総務文教及び民生建設の各常任委員会が開催され、付託された議案の審査が行われました。

11日の本会議では、3名の議員が一般質問を行いました。

12日の定例会最終日には、付託された4議案の審査結果が各委員長から報告され、採決の結果いずれも原案のとおり可決されました。

本定例会に提出された案件の主な内容、一般質問および答弁の要旨は次のとおりです。

条例案件

○揖斐川町印鑑条例の一部を改正する条例

関係法令の一部改正に伴い条例が改正されました。

○揖斐川町計画審議会設置条例の一部を改正する条例

揖斐川町地域協議会設置要綱の廃止に伴い条例が改正されました。

予算案件

○令和8年度揖斐川町一般会計補正予算(第1号)

国・県支出金の交付決定および内示に伴い4億2,230万円が増額されました。

○令和8年度揖斐川町杉原地域土地取得等特別会計補正予算(第1号)

土地取得にかかる費用として264万4千円が増額されました。

人事案件

○農業委員会委員

委員の任命に際し、議会の同意が得られました。

※詳細は、3ページまちの話題「農業委員」をご覧ください。

その他案件

○財産の処分(譲渡)

「高齢者若者ふれあいの館」を認可地縁団体「川上区自治会」に無償で譲渡することが決定しました。

○工事請負契約の締結

川上地区孤立対策事業緊急ヘリポート整備工事

契約金額…151,800,000円
契約の相手方…株式会社 久保田工務店

○工事請負契約の締結

道の駅星のふる里ふじはし
リニューアル工事(建築)

契約金額…163,900,000円
契約の相手方…西濃建設株式会社

○工事請負契約の締結

道の駅星のふる里ふじはし
リニューアル工事(機械設備)

契約金額…62,773,700円
契約の相手方…林工業株式会社

○工事請負契約の締結

ぎふ木遊館サテライト施設建設工事
契約金額…170,500,000円

契約の相手方…西濃建設株式会社

○工事請負契約の締結

防災・安全交付金(債務)井ノ口橋耐震補強(P11下部工)工事
契約金額…528,000,000円
契約の相手方…西濃建設株式会社

○工事請負契約の締結

清水分団消防車庫新築工事

契約金額…58,080,000円

契約の相手方…株式会社 古川工務店

○物品購入契約の締結

はなもバス運行車両(ミニバン)購入業務

契約金額…10,850,400円

契約の相手方…いび川農業協同組合

○物品購入契約の締結

塵芥収集用パッカー車購入業務

契約金額…12,210,000円

契約の相手方…合資会社 山喜モーター

タース

○物品購入契約の締結

小型動力ポンプ軽積載車購入事業

契約金額…7,656,000円

契約の相手方…いび川農業協同組合

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会に付託された3

議案の審査を行いました。

主な質疑は次のとおりです。

○令和8年度揖斐川町一般会計補正予算

Q 地区集会施設改修費等補助金2,

042千円は、どの地区の集会施設

に対するものか。

A 黒田、長良、中名礼、下名礼、東

津汲、5地区の集会施設に対する補

助金である。

Q 公共施設LED照明設備リース料

10,996千円で、今年度LED

化を行う施設はどこか。

A 小学校、観光施設等16施設のLED

D化を予定している。なお、昨年度

までに37施設が完了しており、合計

で53施設が完了する予定。

Q 揖斐小学校で留守家庭児童教室の

利用者数が増加したことに伴い新た

に空調設備を設置することである

が、現在の利用者数は。

A 現在の利用者数は45人。部屋を追

加して対応しているが、空調設備がな

いため、新たに空調設備を設置する。

民生建設常任委員会

民生建設常任委員会に付託された2

議案の審査を行いました。

主な質疑は次のとおりです。

○揖斐川町印鑑条例の一部を改正する

条例

Q 特定在留カードは、町で申請、交

付ができるのか。

また、今後、スマートフォンも利

用できる機器(多機能端末)を窓口に

設置する予定はあるか。

A 特定在留カードについては、地方出

入国在留管理局または各市町村役場

での申請、交付が可能となっている。

現時点では、町で多機能端末機を

設置する予定はない。

○令和8年度揖斐川町一般会計補正予算

Q 岐阜県医学生修学資金負担金

120万円は当初予算にも計上され

ているが、今回120万円を補正す

る理由は。

A 当初予算は在学中の1名に対する

もの。今回の補正は、令和8年度入

学者1名分。

Q 肥料高騰対策機械等整備事業補助

金の内容と交付予定件数は。

A 化学肥料使用量の低減に必要な機

械・施設の導入を支援し、肥料高騰

の影響を受けにくい農業経営に転換

を図るための補助で、事業費50万円

以上が対象。申請者数は9件。

Q 空き家等除却補助金の申請状況は。

A 申請は、現在10件の申請を受けて

おり、さらに5件

が申請待ちの状況

である。



河瀬 和行 議員

災害時ににおけるトイレについて

町の地域防災計画では、複数の大規模地震が想定され発災後には多くの住民が避難所へ避難するとされている。発災直後の避難所では、水、食料、情報など様々な課題もあるが、中でも最も早く深刻化するのがトイレの問題であると考える。

東日本大震災では、発災後3時間以内にトイレを必要とした人が31%、6時間以内で67%というデータがあり、町では避難所におけるマンホールトイレの整備や、簡易トイレなど備蓄品の整備を進めている。

避難所におけるトイレ対策について聞きたい。

①マンホールトイレの整備状況と、簡易トイレおよび携帯トイレ等の備蓄状況は。また、想定避難者数に対する充

ここが聞きたい
一般質問

議員3名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。

質問の全文は
こちらから
ご覧ください。



※公式の会議録ではありません。

足状況は。

②地震の発生を想定した場合、避難所におけるトイレ不足や衛生環境について、どのような課題、認識を持っているか。

③各家庭でも携帯トイレを備蓄することが重要。防災訓練等で携帯トイレを配布し、住民が実際に触れ、家庭での備蓄につながる取り組みを進めてはどうか。

町長

①マンホールトイレは、掛斐浄化センター、清水公民館に各2箇所、大和公民館、胥永公民館に各3箇所を整備済み。また、岐阜県により坂内の道の駅に3箇所が整備され、現在、谷汲の道の駅に3箇所整備中である。

備蓄数は、簡易トイレが約250基、携帯トイレ約29,000回分で各地区の備蓄倉庫などに分散配備している。

充足状況については、対象者数や使用日数など想定により大きく変わるが、過去の地震等から実際に避難所に避難する人数を避難者全体の3割程度、使用回数を1人1日5回程度として仮定、さらに車中避難や自宅避難者への一部配布等を考慮しても現在の備蓄品で3日程度の対応が可能と考えられる。

②過去の災害で簡易トイレや携帯トイレが備蓄されていたにもかかわらず、使い方が分からず十分に活用されなかった事例が報告されている。

このため町の防災訓練では、住民の皆さんが実際に使いこなせるように実践的な取り組みを行っている。各家庭、地域の自主防災組織等でも実践的な取り組みを行っていただき、自助・共助・公助が三位一体となつて課題解決に取り組んでまいりたい。

③例年、避難所設営訓練において、簡易トイレの設置訓練、携帯トイレの使用方法を学ぶ訓練を実施しているが、携帯トイレについては、自宅でも地域でも簡単に試すことができるため、各自で使用方法を確認していただきたい。

各家庭での備蓄については、携帯トイレのみならず、水・食料・その他それぞれの家庭で必要なものを最低3日分、できれば1週間分備蓄することが必要である。

町としても防災対策の一層の充実に努めるが、町民の皆さんも自らの命を守るための備えを日頃から進めていただきたい。



岸 啓司 議員

掛斐川町を元気にする防災行政無線(町内放送システム)の多目的活用について

町では、令和3年から3年間で10億円以上をかけ、防災行政無線のデジタル化を実施した。

Jアラート、いび情報ナビなどと自動連携され瞬時に情報を届けるシステムが構築され、防災情報に限らず、自治会や学校、公民館などからのお知らせ、暮らしの情報なども提供されている。

多額の事業費を投じたインフラだからこそ災害時だけではなく平時にも使い、住民満足度を最大化しなければならぬ。防災行政無線を単なる「災害時の備え」に留めず、平時から発展的に有効活用し住民サービスの向上につなげるべきだと考える。

例えば、医療・福祉分野では移動診療車や移動販売車との連携、ご長寿さんによる長寿の秘訣に関する講話。

産業振興分野では、町公式キャラクターを活用した地産地消、地域経済活性化につなげる情報提供など。

2点町長に聞きたい。

①多額の事業費を投じたインフラを、さらなる平時の住民満足度向上や地域コミュニティの活性化に発展させていくことについて、町長の見解は。

町長

②医療、福祉、教育、産業など各課の垣根を越えて、このインフラを多く使うための横断的なプロジェクト(連携体制)の構築について進める考えがあるか。

防災行政無線は、地域防災計画に基づき、地域における防災、応急救助および災害復旧に関する業務を主な目的として整備されているものであり、行政情報の連絡にも使用することができ無線通信施設である。

無線局の開設および運用は電波法に基づくものであり、町では通信事項を「防災行政事務に関する事項」として東海総合通信局から免許を受けている。電波法では、運用目的が明確に定められており、これを受け町では条例において業務内容を「非常災害その他緊急時の連絡および町の広報事項の連絡」などに限定、さらに運用規則では、使用上の禁止事項などを定めている。

防災行政無線は、住民の生命と財産を守るための情報伝達手段として、厳格な目的のもとに運用されているものであり、娯楽性や商業性を持つ情報発信媒体ではない。

10億円を投じた重要な公共インフラであるからこそ、その運用は法令に基づき、適正かつ厳格に行われなければならない。町としては、今後も防災お

よび行政情報伝達という本来の目的に沿って適切に運用し、住民の安全・安心の確保に努めてまいりたい。

平野 大介議員

揖斐川町の農業政策について

先人が守り続けてきた農地は、高齢化による離農者の増加、担い手不足による圃場の維持困難、肥料・燃料・資材等の高騰による生産コストの増、農業機械の価格上昇による更新断念、鳥獣被害による生産意欲の低下など多くの課題により次の世代につないでいくことが難しくなってきた。昨年度のデータでは、10年後に後継者が決まっていない農地は全国で31・7%、東海地区では41・8%に上っている。10年後の農地利用を明確にするために令和6年度には、町において地域計画が策定された。

町の地域計画では、「農用地の集約化」「中間管理機構を活用した農地の集積」「地域内外を問わず多様な経営体を募る」とされているが、特に山間地域では、新規就農者や町内の耕作者が中山間地の農地を引き継ぎやすくなる仕組みが必要だと考える。

①中山間地の後継者、担い手の課題は深刻であり、農地の集積、担い手の確

保に加え、耕作者への支援が必要になると考える。

例えば、平地で耕作している方が、中山間地へ耕作に入る「出作」を行った場合に支援はあるか。また、規模拡大を考えている農業者の方にどのような支援を必要としているか伺ってはどうか。

②兼業農家や小規模農家向けの「農業機械購入補助制度」を創設してはどうか。

③地域計画の結果を踏まえた5年後、10年後の揖斐川町の農業政策について、町長の見解を伺いたい。

町長

揖斐川町の農業を取り巻く環境は、年々厳しさを増しており、特に山間地では、高齢化や後継者不在による農地維持の困難、鳥獣被害の深刻化など、中山間地特有の課題が顕在化している。一方で揖斐川地区では、高齢化は進んでいるものの認定農業者を中心とした担い手により農業基盤は維持されていると認識している。こうした地域ごとの実情を踏まえながら、農業施策を推進していくことが重要であると考えている。

①「出作」については、将来的な農地維持の有効な手法の一つであると考えているが、一方で農業機械の運搬、作業員の確保・配置などに課題がある。ま

ずは、農業法人や認定農業者などを対象に、意向や条件、希望する支援など把握を行い実効性のある支援の在り方を検討したい。

昨年度県が実施した「アグリパーク構想重点推進モデル」において、谷汲地内で担い手不足が顕在化した農地へ新たな企業参入があり、約2ヘクタールの遊休農地が解消された。

こうした先進事例も参考にしながら、意欲ある担い手が農地を引き継ぎやすくする環境づくりについて、関係機関と連携しながら検討したい。

②国・県で設けられている補助制度は、経営規模の拡大や生産性向上を前提としたもので、兼業農家や小規模農家では活用しづらいことは認識している。現在、町独自の支援制度について、対象機械や補助内容、事業効果などを含め検討を進めている。

③町の地域計画では、中間管理機構を活用した担い手への農地集積・多様な経営体の確保を方針としており、地域の実情に合わせて計画内容を修正しながら取り組んでまいりたい。また、町内の農家数が減少する中で、地域や社会情勢に応じた、多様な取り組みが必要であり、様々な分野からの民間企業の参入や外国人労働者の活用による農業法人等の経営基盤強化など多様な担い手の確保、新規就農者の確保・定着に向けた環

境整備などを進めることも必要である。

また、スマート農業の導入も、魅力ある農業、稼げる農業には重要であり、研修会の開催や導入支援など併せて行うことで、相乗効果が得られると考える。

さらに、中山間地域の特徴でもある小規模で分散した農地を生かし、飛騨美濃伝統野菜に代表されるような付加価値の高い農産物の栽培促進も農業継続の一つの方策である。

揖斐川町の農業は、次世代にも継承していくべき重要な資源であり、今後も皆様の意見をお聴きしながら、地域の農業を守り育てるために、取り組んでまいりたい。

議会活動報告

4月

22日

4月月例会
第6回議会運営委員会
第6回全員協議会

5月

21日

第7回議会運営委員会
5月月例会
第3回議会改革推進特別委員会

6月

5日

第3回定例会・開会・本会議
総務文教常任委員会
民生建設常任委員会
本会議 一般質問

8日

11日

12日

本会議 第3回定例会・閉会
第7回全員協議会

セントジョージ市からの派遣団を受け入れる 国際交流ボランティア(ホストファミリー・通訳)を募集!



11月8日(日)に開催されるいびがわマラソンに合わせ、昨年に引き続きアメリカ合衆国ユタ州セントジョージ市から派遣団が来日します。派遣団の皆さんを、ボランティアとしておもてなししてみませんか?

揖斐川町でのくらしや緑豊かなまちの自然を、セントジョージの皆さんとともに楽しみましょう! ご協力いただける方は、ぜひお気軽にご連絡ください。お待ちしております!

■派遣団滞在期間

11月4日(水)~9日(月)

■募集区分

ホストファミリー

- ・派遣団の滞在中の生活や、送迎などのサポート。
- ・セントジョージマラソン成績優秀者や、その随行者(基本的に大人)を受入。
- ・1家族につき2人程度受入。状況によっては3人の受入れをお願いする場合あり。

通訳

- ・歓迎レセプションやいびがわマラソンなど、公式の場での通訳あり。日本語訳、英訳双方可能な方が良い。
- ・学生など通訳に挑戦したい方も可、要相談。
- ・都合の良い日時でのみの参加でも良い。

■募集数

【ホストファミリー】10家族程度 ※来日人数による
※応募多数の場合や、ランナーが馴染みの家族を指定してくる場合など、受入れできないことがあります。ご容赦ください。

【通訳】5名程度

■滞在スケジュール(予定)

- 4日(水) 役場到着(夕方)
- 5日(木) マラソンコース見学、町内見学
歓迎レセプション(昼)
- 6日(金) 観光(未定)
- 7日(土) フリー(ホストファミリーと過ごす)
- 8日(日) いびがわマラソン
さよならパーティー(夜)
- 9日(月) 役場出発(朝)

■応募要件

【ホストファミリー】 揖斐川町内在住の方

【通訳】英語ができる方 ※応募者多数の場合、揖斐川町内在住者を優先します。

■応募締切 9月11日(金) 17時まで

■応募方法

- ①右の二次元コードよりお申込み
- ②役場3階社会教育課の窓口にてお申込み



問 揖斐川町教育委員会社会教育課
Tel 23-0124 (直通)

7月より 障がい者の法定雇用率が引き上げになります!

障がいに関係なく、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会実現」の理念のもと、すべての事業主に、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。

この法定雇用率が令和8年7月より2.7%引き上げられます。



問 岐阜労働局職業対策課 Tel058-245-1314

障がい者の法定雇用率引き上げ

〔令和9年度採用〕 揖斐川町職員を募集します

揖斐川町では次のとおり職員を募集します。

一般行政（大学・短大・高校卒業程度）
○応募資格

令和9年4月1日現在において満30歳以下の方で、大学・短期大学を卒業または令和9年3月卒業見込みの方

一般行政・土木（社会人）

○応募資格

令和9年4月1日現在において満22歳以上40歳以下の方で、通算して3年以上社会人経験がある方

一般行政（不動産登記経験者）

○応募資格

令和9年4月1日現在において満25歳以上45歳以下の方で、通算して3年以上社会人経験がある方（うち1年以上の不動産登記事務経験がある方）

保育士

○応募資格

令和9年4月1日現在において満45歳以下の方で、保育士となる資格を有し、保育士登録簿に登録した方または令和8年度内にその登録見込みの方

募集人員

一般行政（大学・短大・高校卒業程度）
3名程度
一般行政・土木（社会人）
若干名
一般行政（不動産登記経験者）
若干名
保育士
3名程度

受付期間

7月27日（月）～8月31日（月）

1次試験

日時 10月4日（日）

場所 揖斐川町役場

内容 教養試験、事務適性検査ほか

1次試験発表

10月下旬

2次試験

11月中旬

内容 個別面接試験、集団面接試験

最終合格発表

12月上旬

応募方法

受付期間中に次の書類を役場総務課まで提出してください。

・試験申込書（役場総務課備え付け）

・履歴書（市販の履歴書を用い、カラー写真を貼付）

・卒業（見込）証明書

・有資格者の場合は免許証等の写し

問 揖斐川町役場総務課

Tel 22-2113



いびがわマラソン事務局スタッフを募集します

いびがわマラソン事務局では、次のとおり事務局スタッフを募集します。

職務

いびがわマラソン大会運営に関わる事務・作業全般

勤務場所 揖斐川町役場

応募人数

若干名

応募資格

普通自動車免許をお持ちの方

雇用期間

9月～12月25日

給与

揖斐川町会計年度任用職員制度による・時給1,263円

勤務時間

週2～3日程度（火・金曜日）9時～17時（応相談）

ただし繁忙期は勤務時間が変動的になる可能性があります。

応募方法

履歴書（市販の用紙）に必要事項を記入の上、いびがわマラソン事務局（教育委員会社会教育課窓口）へ提出してください。

※応募締切後、面接を行います。

問 社会教育課 Tel 23-0124

令和8年度第1回空き家相談会を開催します

揖斐川町内の空き家に関するお悩みについて相談会を開催します。

実施内容

NPO法人に所属する法律、不動産、建築等の知識などを有した「空き家相談士」を招き、1組1時間ずつの個別相談会を開催します。

お申込みいただいた方には、事前に相談士との電話によるカウンセリングを実施し、相談内容をお聞きします。

対象者

揖斐川町内に空き家を所有する方、またはその親族。

開催日時

次の日程で最大4組分募集します。
・9月15日（火）
① 10時～11時
② 11時～12時
③ 13時～14時
④ 14時～15時

参加費

無料

募集期間

8月3日（月）～31日（月）※土日祝日を除く

申込方法 お電話にて申込みの受付をします。申込み、希望日時については原則先着順とします。

問 揖斐川町役場建設課 空家対策室
Tel 22-2801

※相談会は、あくまでもアドバイスを
行うもので、相談者の今後の参考と
していただくものです。

※相談会で、特定の業者を紹介すること
とはできません。

「あったかい言葉」「標語作品」募集

揖斐川町青少年育成町民会議では、「あったかい言葉」「標語作品」を募集します。たくさん作品をお寄せください。

募集

○小学生・一般：「あったかい言葉」

○中学生・高校生：「標語作品」

募集資格

どなたでもご応募いただけます。

応募期間

7月17日（金）～8月26日（水）

応募用紙および応募先

揖斐川町役場（社会教育課）

各振興事務所、各公民館

※小中学校の児童生徒の皆さんは、学校の先生に提出してください。

作品の発表

入選された作品は、青少年育成町民大会、広報いびがわなどで紹介する予定です。

問 社会教育課 Tel 23-0124

児童扶養手当について

児童扶養手当とは

父または母と生計を同じくしていない児童が育成されるひとり親家庭等の生活の安定と自立のために、児童の母、父または父母に代わってその児童を養育する養育者に支給される手当です。

支給資格者

以下の要件に該当する児童(18歳到達後最初の3月31日までの児童、または20歳未満で政令で定める程度の障がいのある者)を監護し養育している母、父または養育者に対して、手当が支給されます。

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が政令で定める程度の障がいのある児童
- ・父または母が生死不明の児童
- ・父または母に1年以上遺棄されている児童
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻せずに出生した児童

※申請者・同居家族の所得や状況により、支給対象とならない場合があります。また、受給資格者の方は、毎年8月に「現況届」の提出が必要です。7月末頃に現況届提出の案内をお送りしますので、提出してください。

現況届の提出がないと、11月以降の手当が受けられなくなりますのでご

注意ください。
子育て支援課
TEL 22-2791

ことぶき大学開催中!

町では、生涯学習の一環として社会教育学級「ことぶき大学」を、6月から年間8回実施しています。

初回の6月10日(水)は開講式と「いきいき講座」と題して楽しくなる音楽が流れる会場で、簡単なダンスやボールを使った運動を会員の皆さんで行いました。

今後さまざまなテーマの講座を計画しておりますので、ご興味がある方はお気軽におたずねください。

- 対象 おおむね60歳以上の方
- 場所 主に地域交流センター
- 内容 体を動かして健康体操、発声してリズムを楽しむなど

■年会費 1,000円

※申込用紙は、役場3階社会教育課および、各振興事務所にあります。

問 社会教育課

TEL 23-0124



▲いすに座って運動中!

皆さん真剣な表情の中にも笑顔が見られます!

令和8年度「生活支援サポーター養成講座」受講者募集!!(生活支援体制整備事業)

住み慣れた地域で、住民相互の支え合いの輪ができるよう、「生活支援サポーター養成講座」を開催します。

生活支援サポーターは、普段の暮らしの中でちょっとした困りごとがあるひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等の方に対して、家事援助(例…ゴミ出しや灯油入れ、室内の掃除など)をはじめとした手助けを行います。ボランティア活動に関心や意欲のある方は、ぜひ、一緒に活動を楽しみましょう。

なお、講座終了後は、生活支援グループ「おたすけサポーターはなも」の会員登録をお願いします。

- 募集人数 数名
- 受講料 無料

■申込期限 8月31日(月)

■申込方法 申込書を提出。(申込書は社会福祉協議会ホームページおよび社会福祉協議会本部・各支所にあります。)

<開催日>

- ① 9月17日(木)
13:00~14:10 地域の力が未来を支える
14:20~15:30 ライフサポートの実際・コミュニケーション
- ② 9月18日(金)
11:00~12:10 お世話の基本・車いす体験
13:00~14:10 認知症について
14:20~15:30 障がいを持つということ
15:30~16:00 振り返り
実習調整・事務連絡

<場 所>

サンビレッジ国際医療福祉専門学校
南館1階 教材室
池田町白鳥104
TEL 45-2220

TEL 23-0411
FAX 23-1678
掛斐川町社会福祉協議会 掛斐川支所

ターゲット・バードゴルフ大会に参加しませんか

掛斐川町軽スポーツ連盟では、次のとおりターゲット・バードゴルフ大会を開催します。ターゲット・バードゴルフは、手軽で安全なスポーツです。皆さまのご参加をお待ちしております。

■日時

9月6日(日)8時から受付

■場所

岡島橋下流芝生広場

■対象者

高校生以上

■参加費

500円(当日徴収)

■申込方法

9月2日(水)までに、掛斐川健康広場に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

問 掛斐川町軽スポーツ連盟
TEL 22-3804(橋本)

指定管理者公募について

次の施設について令和9年度からの指定管理者を公募します

■公募施設 徳山会館(開田)

■公募期間 9月上旬~10月上旬

■公募要項および仕様書

公募開始後、町ホームページおよび担当課窓口にて提示します。

問 水源地域ビジョン推進室
TEL 52-2111

その他指定管理については
政策広報課
TEL 22-2112

6月の
ご長寿さん

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。
皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。



増もと りつこさん
100歳(上野)



御田村 みつえさん
95歳(新宮)



岩間 よしこさん
95歳(北方)

※次の方はお名前のみ掲載させていただきます。
松井 守男 さん(谷汲長瀬)95歳

揖斐川町鳥獣被害対策協議会
公式Instagramを開設しました

揖斐川町鳥獣被害対策協議会では、新たに公式Instagramを開設しました。
鳥獣被害への正しい対策方法や、鳥獣の出没状況などについて発信していきます。



IBIGAWACHOJU

問 農林振興課

TEL 22-2810

川での水難事故を防ぎましょう

川での水難事故が多発しています。川遊びをするときや魚釣りをするときには、必ずライフジャケットを着用しましょう。また、お酒を飲んだら川には入らないようにしましょう。特に、川を泳いで渡ろうとすることは、絶対にしないでください。
川には危険が潜んでいます。十分注意して水難事故を防ぎましょう。
詳しくは、岐阜県河川課ホームページをご覧ください。

物販・食販交流施設(鶴見亭)
に出店される方を募集します

「物販・食販交流促進施設(鶴見亭)」

に出店される方を募集します。

■施設の場所

揖斐川町鶴見地内(藤橋城・西美濃プラネタリウムの西側)

■出店期間 契約日から年度末まで
※年度ごとの契約になります。

■施設使用料

・屋内休憩所を有する店舗
月額15,000円

・共同電気負担分 月額5,000円
※店舗の電気使用料は使用量に応じ別途徴収します。

※水道とプロパンガスについては、それぞれで契約します。

■応募資格

店舗の営業に必要な資格をお持ちの方

■募集期間 随時

■応募方法 電話申込みの後、現地説明をします。

■水源地域ビジョン推進室

TEL 52-2111

バス運転体験会&合同就職
説明会開催のお知らせ

■開催日

8月29日(土)13時~16時

■場所

岐阜運輸支局および
岐阜県自動車会館

■主催者

岐阜運輸支局、ハローワーク岐阜、
岐阜県バス協会

■参加要件

普通免許(MT車)以上を所持している方

■参加方法

バス運転体験会参加をご希望の方は、申込みが必要
(期限8月14日(金)17時)

合同就職説明会参加をご希望の方は、申込は不要

■岐阜県バス協会
TEL 058-279-3700

シルバー人材センターからの
お知らせ

■お仕事の受付

お困りのことがございましたら、まずはお電話にてご相談ください。お見積もりは無料です。

(仕事例)

襖・障子・網戸張り、資源ゴミ等の分別、家具の解体、病院等の付き添い、家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、買い物、片付け等)、軽作業、社内清掃等

■今月の事業および入会説明会

60歳以上で就業の機会をお探しの方は、お気軽に説明会にお越しください。

8月5日(水)、18日(火)10時開始

※要予約

■(公社)揖斐川町シルバー人材センター
TEL 23-0907

裁判員経験者の声をお届けします



判員として裁判に参加した後、
合計**97.4%**の方が
「**（非常に）よい経験と感じた**」
という感想を持っています。
どんなことがよかったのか、
経験者の声を紹介いたします！



裁判員制度広報キャラクター
さいニヤン

経験者の声



ものの見方が変わります！

せっかく裁判員になったからには、ぜひともいろんなことを考えながら参加してほしいと思います。**経験した前と後では、ものの見方が間違いなく変わります。**



難しいんじゃないか…準備が大変なんじゃないか…と不安な気持ちもありましたが、実際は特別な準備は必要なく、専門用語なども噛み砕いて説明していただけるので、安心してください！

裁判員経験者の声をもっとお知りになりたい方はこちら！

裁判所では、様々な場面で裁判員経験者の方々のご意見やご感想を伺っており、これまで裁判所にお寄せいただいた様々な声を紹介しているコンテンツをまとめています。

- ・裁判員経験者の意見交換会
- ・裁判員経験者に対するアンケート調査
- ・裁判員経験者の座談会 など

経験者の声ページ



裁判員制度は、法律の専門家ではない国民のみなさんに参加していただくことに意義のある制度です。みなさんの積極的なご参加をお願いします。

裁判員制度をもっと詳しくお知りになりたい方はこちら！

裁判所ウェブサイト

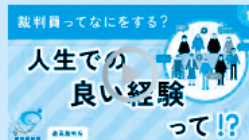
<https://www.courts.go.jp/saibanin/index.html>



裁判員制度

検索

インフォグラフィックス動画





点字版・音声版をご希望の方は、県秘書広報課へご連絡ください。音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

PICKUP

ぎふ
モーニング
プロジェクト

岐阜県が全国に誇るモーニング文化を生かし、日常生活の中で「栄養（美味しいものを食べる）」、「身体活動（喫茶店に通う）」、「社会参加（みんなで楽しくおしゃべり）」の3つを取り入れることで、知らない間に健康へとつながる取組です。

■問／県健康推進課 ☎058(272)8190

介護やフレイル（心身の衰え）を予防して健康を維持するために
岐阜県が全国に誇る喫茶店のモーニング文化を活用！

栄養

栄養が
あるものを
美味しく食べる

身体活動

毎日外出して
適度に
運動する

社会参加

仲間と
よく話し
よく笑う

頑張ら
なくても
自然と健康に
なれる!!

ドリンク1杯の注文で
栄養豊富な朝食

毎朝歩いて
喫茶店に通う

喫茶店で地域の
仲間と談笑

「ぎふモーニングスタンプラリー2026」開催中

喫茶店でスタンプを集めて、
デジタルギフトカード（3,000円分）をGETしよう！

開催期間

令和8年7月1日（水）～令和8年10月31日（土）

応募締切

令和8年11月15日（日）

詳しくは
コチラから



プロジェクトの取組内容

健康管理モニター事業

喫茶店のお客様にモニターとなっていただき、喫茶店はフレイル
予防に役に立っているのか、通っている人の健康状態はどうなのか
などを分析・検証します。

人生100年時代の「ワクワク見つけ」出張相談

高齢者の社会参加に関する出張相談を喫茶店等で実施します。

ぎふモーニングスタンプラリー

喫茶店でスタンプを集めることで、賞品が当たる抽選に参加でき
ます。

ぎふ健康モーニングコンテスト

健康的で美味しいお店自慢のモーニングメニューを競うコンテスト。
スタンプラリー参加者が最終審査をして、順位を決定します。

プロジェクトの目標 | 健康寿命の延伸（自立して生活できる期間を延ばす）

TOPICS

01 【富山・岐阜交流の日 連携企画】 富山県「ALSOKとやま四季防災館」で最新の防災体験をしてみよう！

夏休みには、少し足をのびして富山県へおでかけしませんか？
今年4月にリニューアルした「ALSOKとやま四季防災館」は、
家族で楽しく防災を学べる体験型学習施設です！

新しくできたコーナーでは、令和6年能登半島地震の揺れ
体験や、大雨や洪水によって水没した車のドアを開ける体験
など、リアルな体験が盛りだくさん。災害時の行動を「2択クイ
ズ」で学ぶこともできます。

- 場所／ALSOKとやま四季防災館（富山県富山市）
- 開館時間／午前9時～午後5時
（体験は午後4時30分まで）
- 休館日／毎週月曜日（祝日の場合は
翌日）年末年始（12月29日～1月3日）ほか
- 入場料／無料
- 問／ALSOKとやま四季防災館
☎076(429)9916

02 旅券（パスポート）窓口の混雑に
ご注意ください

7月1日から旅券の申請手数料が改定されました。
新しい手数料の主な例（18歳以上）

- ・10年用（電子申請）15,900円→8,900円
- ・10年用（窓口申請）16,300円→9,300円

改定の影響で申請数が増加し、電子申請・窓口申請
のいずれも混雑しています。受取日が大幅に遅れる
可能性がありますので、余裕を持った日程でご申請
ください。また、「パスけん」を利用するとオンライン上
で受取可能日を確認できます。ぜひご利用ください。



● 問／県旅券センター
☎058(277)1000

詳細は
コチラから

03 岐阜県ぎふっこ
育児サポート事業のご案内

子育て世帯の育児負担軽減のため、育児
支援サービスや育児用品の購入などに
使用できる電子クーポンを発行します。

- 対象／令和5年4月2日から令和9年4月
1日までに出生または出生予定の子の母
又は配偶者、保護者
- 発行額（1人あたり）／第1子、第2子：1万円、
第3子以降：2万円
- 申請方法／専用ウェブサイト ほか
- 申請締め切り／令和9年2月15日（月）
※申請開始日などの詳細はウェブ
サイトをご確認ください。
- 問／岐阜県ぎふっこ育児サ
ポート事業事務局（県委託
事業者：（株）マスキリー内）
☎0120(596)301

詳細は
コチラから

04 【広報紙を読んで応募！】夏の
広報紙プレゼントキャンペーン

合言葉を入力し、アンケートに回答のうえ
応募いただいた方の中から、抽選で10名様
にプレゼントをお届けします。今回は、「関
ヶ原の戦い」にちなんだグッズを用意しま
した。応募は、公式LINEアカウント「岐阜
県」を友だち登録のうえ、メニュー内「広報
紙を読んでプレゼントに応募」からご応募
ください。合言葉は「せきがはら」です！
※当選者の発表は、商品の発送をもって
かえさせていただきます。

- 応募締め切り／
8月31日（月）まで
- 問／県秘書広報課
☎058(272)1114

友だち登録は
コチラから



この情報は令和8年6月29日現在のものです。紙面に載せられない、最新のイベントや募集・案内などは岐阜県公式ホームページ【イベントカレンダー】に多数掲載しています。
県秘書広報課 ☎058(272)1111（代）

イベントカレンダー ▶



窓口だより

令和8年6月届出分



出生 お誕生おめでとう

Birth

地 区	赤ちゃん	お父さん	お母さん
房 島 3 区	渡 邊 遥 守	泰 文	ホアンチハン
下 岡 島	まつ松 ばら 禾 依	健 太	由 菜



人口

Population

	人口 (対前月比)	男	女	世帯数 (対前月比)
合 計	18,094 (△ 20)	8,750	9,344	7,754 (4)
揖斐川地域	13,952 (△ 5)	6,786	7,166	5,756 (9)
谷汲地域	2,487 (△ 4)	1,192	1,295	1,075 (△ 1)
春日地域	651 (△ 4)	307	344	366 (△ 2)
久瀬地域	634 (△ 5)	297	337	323 (△ 1)
藤橋地域	132 (△ 1)	66	66	87 (△ 1)
坂内地域	238 (△ 1)	102	136	147 (0)

出生 2 人 / 死亡 34 人 / 転入等 39 人 / 転出等 27 人
(令和8年7月1日現在)

広報掲載希望の方は届出の際、

窓口にて「広報掲載申込書」をお出ください。

窓口では、婚姻、養子縁組などの戸籍届出に來られた方の本人確認を行っています。(詳細は町のホームページに掲載)



死亡 おくやみ申し上げます

Okuyami

地 区	氏 名	年齢
北 方 4 区	浅 野 繁 樹	83
北 方 4 区	野 田 修	76
桂	花 木 敬 子	82
下 新 町	山 下 健	68
七 間 町	高 橋 秀 雄	88
栄 町	波賀野 秀 雄	87
小 野	小 森 裕 子	93
清 水	宮 川 亮 二	82
清 水	新 川 和 彦	74
福 島	今 井 千恵子	85
島	浅 野 絹 子	96
北 瀬 古	坪 井 美佐子	100
大 門	窪 田 義 幸	88
上 野	小 寺 美恵子	79
白 檜	立 川 秀 則	63
市 場	梅 村 芳二三	71
二 ノ 宮	中 島 正 武	88
谷 汲 長 瀬	國 枝 哲 海	90
春 日 香 六	小 寺 孫 行	97
坂 内 広 瀬	新 井 國 男	78

納期限のお知らせ

7月31日(金)	固定資産税	2 期分	8月31日(月)	町県民税	2 期分
	国民健康保険税	3 期分		国民健康保険税	4 期分
	後期高齢者医療保険料	1 期分		後期高齢者医療保険料	2 期分

納め忘れのないように早めに納めましょう。また、口座振替で納付されている方は、納期限前日までに預貯金残額の確認と入金をお願いします。

8 月

H A P P Y

Birthday



高橋 実佑 ちゃん
(谷汲)

1 歳の誕生日おめでとう☆
これからも元気に
すくすく育てね!



清水 大聖 くん
(揖斐)

トミ力が大好きな
ひろとくん、
6 歳おめでとう!
年長さんを楽しんで
ね! これからの成長
も楽しみです☆



安藤 湊 ちゃん
(大和)

勉強に新体操に何でも一生懸命で、元気
いっぱいのみおちゃん。
7 歳の誕生日お
めでとう!
大好きだよ!



歩陸 くん
(北方)

6 歳のお誕生日おめ
どう! これからも
妹思いの優しいお兄
ちゃんでいてね!



コウキ くん
(谷汲)

苑長 お誕生日おめで
とうございます!



【発行】揖斐川町 【編集】総務部政策広報課

〒501-0692 岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪133番地 TEL 0585-22-2111 FAX 0585-22-4496 URL <https://www.town.ibigawa.lg.jp/>